ひかりプラスホーム利用に関する特約

（目的）

第１条　浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます。）は、ケーブルプラスＳＴＢ-２（以下「ＳＴＢ-２」）を利用した「ひかりプラスホーム」（以下「本サービス」といいます。）を、「ウィンディひかりテレビ」加入契約約款、「ウィンディひかりネット」加入契約約款等に定めるサービスの一つとして、この特約（以下「本特約」といいます。）に基づき契約者に提供します。なお、本特約に定めのない事項については、契約約款の定めによるものとします。

（提供条件）

第２条　本サービスは、次の各号のすべてを満たしている場合に提供するものとします。

（1）サービス提供場所が戸建住宅であること。

（2）当社が提供するサービスのうち、ケーブルプラスＳＴＢ-２を利用した放送サービスおよびインターネット接続サービスのうち、光１Ｇサービスを同時に利用すること。

（3）１契約者につきケーブルプラスＳＴＢ-２が１台の契約であること。

（本サービスの利用料）

第３条　当社は、契約者が当社指定の方法により本サービスの申込みを行った場合、サービス約款に基づく利用料金から割引を行い、以下の料金で契約者に放送サービスおよびインターネット接続サービスを提供します。

コース名	料金（月額）
SSパック	8,800円
Sパック	8,250円
Aパック	8,250円
Cプラスパック	6,600円
ベーシックパック	6,050円

※表記の金額は税込価格です。

（禁止事項）

第４条　契約者は、本サービスの契約中に放送サービスおよびインターネット接続サービスの休止もしくは解約を行うことができません。契約者が放送サービスもしくはインターネット接続サービスのいずれかを休止もしくは解約し、第２条に定める提供条件を満たさなくなる場合には、第３条に定める割引を解除するとともに、貸与中のＳＴＢ-２を撤去または交換いたします。

附則　この特約は２０２３年１月１日より施行します。